

平成 25 年 9 月 5 日
総合政策局海外プロジェクト推進課

インドネシア国公共事業省との社会資本整備分野に係る覚書の調印 及び第 1 回日・インドネシア建設次官級会合の開催について

発展を続けるインドネシアでは、昨年 10 月に「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域マスタープラン（MPA マスタープラン）」が日本、インドネシアの両国において承認されるなど、両国の協力はますます重要になってきています。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、インドネシア公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結し、インドネシア政府との連携・協力の枠組みを構築することとしております。

また、覚書締結後、国土交通省および公共事業省との間の、建設次官級会合を開催する予定です。本会合では、社会資本整備に関する課題や取組について情報交換を行い、両国の協力関係を一層強化してまいります。

1. 覚書

- (1) 日 程：平成 25 年 9 月 9 日（月）
- (2) 調印の場所：インドネシア国公共事業省
- (3) 署名者：日本側：太田国土交通大臣（署名式は足立技監による代理出席）
インドネシア側：ジョコ・キルマント公共事業大臣
- (4) 覚書の概要：下記の分野において、ワークショップ開催等を通じた情報交換、専門家派遣による調査研究等の形態を含めた協力を促進する
①水資源、治水及び砂防、水供給、②汚水処理及び雨水排水
③道路及び橋梁、④建築物、⑤空間計画、⑥防災

2. 次官級会合

- (1) 日程：平成 25 年 9 月 9 日（月）
- (2) 会場：インドネシア国公共事業省（ジャカルタ）
- (3) 主催：国土交通省、インドネシア国公共事業省
- (4) 出席者（予定）
[日本側] 国土交通省 技監 足立 敏之
大臣官房審議官（住宅局） 広畑 義久 ほか
在インドネシア日本国大使館、JICA、地方自治体、ほか
[インドネシア側] 公共事業省 副大臣 ヘルマント・ダーダック ほか
※開催結果については、後日、ホームページ等で公表予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 堀崎、原田
電 話 03-5253-8111（内線：25805、25817）
夜間直通 03-5253-8315 F A X 03-5253-1562